西農業振興Ｃミニ通信

令和５年１月号
発行 神戸市西農業振興センター
電話　９７５－５８００
FAX　９７５－６８２８

畑地化促進事業の要望調査について

主食用米の需要が中長期的に減少する中、畑作物の需要に応じた生産を推進するため、水田を畑地化し、畑作物の定着等を図る取組を支援します。

要件等を確認いただき、事業活用をご検討される場合は、まずはご相談いただきますようお願いいたします。

（問合せ先）西農業振興センター

畑作物産地形成促進事業の要望調査について

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、食品加工業者や輸出業者等の実需者の価格、品質等のニーズに対応するために必要となる低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。

要件等を確認いただき、事業活用をご検討される場合は、まずはご相談いただきますようお願いいたします。

（問合せ先）西農業振興センター

上記２事業の詳細はこちらから

【二次元コード】

鶏類の家きんを飼っている皆様へ

昨今、国内で高病原性鳥インフルエンザが多発しており、感染が全国的に拡大しております。鶏類の家きんを飼育されている皆様には引き続き感染防止の対策を講じて頂きたくお願いします。

鳥インフルエンザウイルスは薬局等で購入できる消毒液で容易に死滅します。清掃後には消毒を行いましょう。消毒液には、逆性石鹸、塩素系、アルコールなどがあります。

「鳥インフルエンザから愛玩鶏を守るためのポイント」

①世話をする時は手洗いやうがいをする。専用の履物、衣服を身に付ける。
②飼育場所の出入り口に、踏込消毒槽やアルコールスプレーなどを設置する。
出入の際に履物、衣服、手を消毒する。
③飼育小屋やその周辺を清潔に保つ。小屋に金網や防鳥ネット(2cm 角以下)を張る。
④餌や水は小屋の中に置き、餌が小屋の周辺に散乱しないようにする。
⑤衛生的な水を与え、井戸水等を利用するときは水質検査や、消毒を行う。
⑥小屋のそばに野鳥や野生動物が好む実のなる樹木を植えることを避ける。

令和５年度有機転換推進事業について

新たに有機農業に取り組む農業者を対象とした国の補助事業が創設されました。
詳しくは下記のホームページをご覧のうえ、事業を希望する方は令和５年２月１日（水）までにお問い合わせください。

（問合せ先）
・制度に関すること
農水産課　078-984-0379
・北区に農地のある方
北農業振興センター　078-982-7111
・北区以外に農地のある方
西農業振興センター　078-975-5800

【二次元コード】